



水の恵みを大切に
草加市水道部

〒340-8555 草加市吉町四丁目10番45号

電話 (048) 925-3131 (代表)

FAX (048) 925-5046

ホームページ <http://www.soka-waterworks.jp>

Eメール keieikanri@soka-waterworks.jp

水道だより

水道だより 第 69 号
平成20年 5 月20日発行

● 水 道 統 計 ●

給 水 人 口… 240,441人

給 水 戸 数… 112,323戸

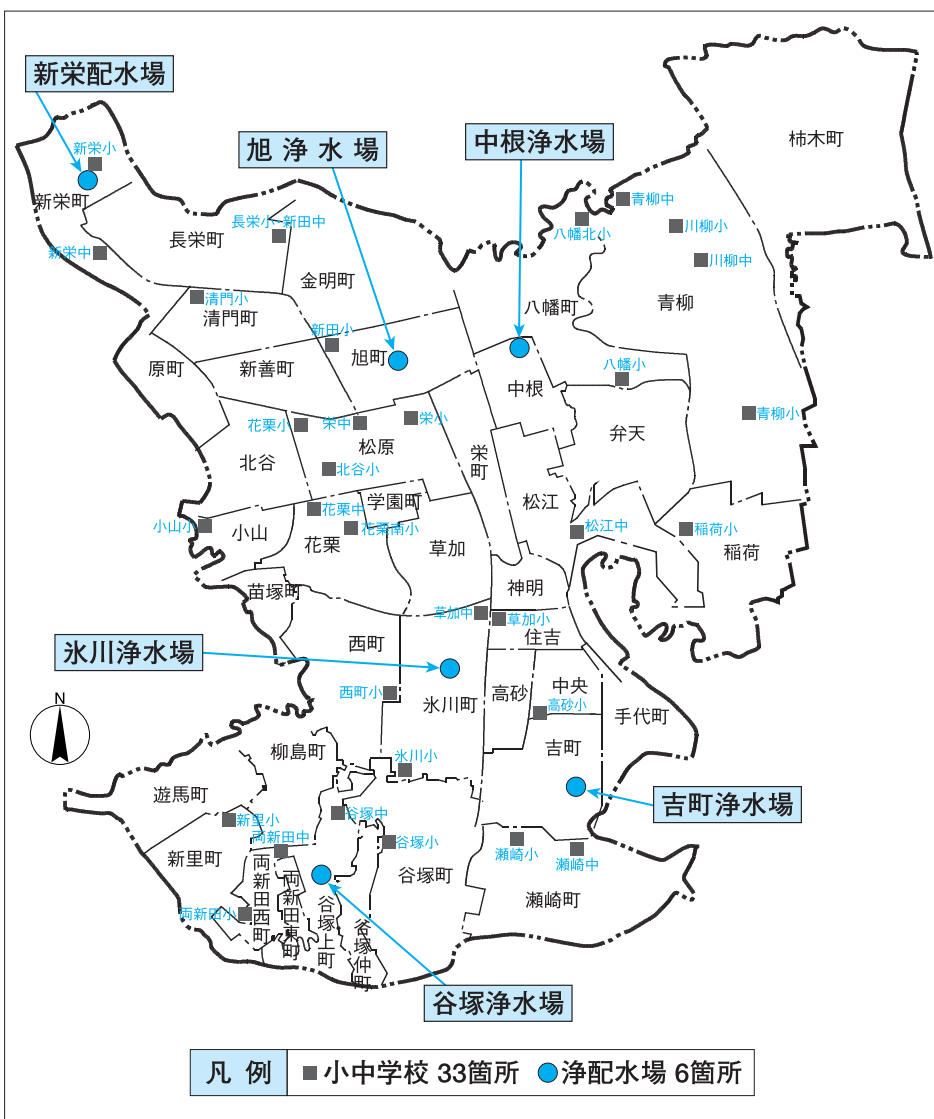
給水人口前年比… +1,553人

— 平成20年 5 月 1 日現在 —

○確認してください近所の応急給水拠点

大規模な地震が発生した場合、道路に埋設されている水道管が寸断されて水道の供給が止まることが予想されます。そのような場合には、市内の各浄配水場（6箇所）と避難指定場所（市内全ての小中学校33箇所）で応急給水を行います。

災害に備え、ご自宅の近所の応急給水拠点をもう一度ご確認ください。



防災訓練を実施しました

水道部では、災害時や緊急事態に備え、平成20年1月19日（土）に防災訓練を実施しました。実施内容は、緊急連絡訓練及び非常参集訓練、危機管理情報センター設置・運営訓練、水質検査訓練、給水車や応急給水装置を使用した応急給水訓練、緊急時用浄水機を使用した井戸水浄化訓練などです。

今後も、災害時や緊急事態の発生時に速やかな対応ができるよう、定期的に訓練を行っています。



2,000ℓの水を運べる給水車を使用した訓練



緊急時には、緊急用浄水機を使用して井戸水やプールの水を浄化します

「ふれあい水道教室」のお知らせ

草加市水道部では、水道週間にあわせて「ふれあい水道教室」を実施します。ふだん何気なく使用している水道水がつくられるまでの過程を見ることのできる良い機会です。ふるってご応募ください。

日 時… 6月1日(日) 午前10時から午前11時まで

場 所… 吉町浄水場

人 数… 先着20名

応募方法… 電話、ハガキもしくは電子メール。ハガキ、電子メールでご応募いただく場合は、「ふれあい水道教室参加希望」と書いて、住所・応募者氏名・参加人数・年齢・電話番号を明記してください。

締め切り… 5月30日(金)必着

応募・問い合わせ先… 経営管理課管理係

☎ 9 2 5 - 3 1 3 1

〒340-8555

住所 吉町 4-10-45

E-mail keieikanri@soka-waterworks.jp

「ペットボトル水」の名称募集について

たくさんのご応募をいただきありがとうございました。なお、名称の決定につきましては、6月下旬を予定しております。

応募総数2,860件（市内313件 県内238件 県外2,309件）

水道週間とは？

水道は、健康で文化的な生活と様々な社会経済活動を支える必要不可欠な施設です。水道週間は、このように重要な役割を果たしている水道について、ご利用される皆さまに関心を持っていただき、水道事業への更なるご協力を得るために、厚生労働省及び各水道事業体などが主催する全国的な水道の広報週間です。

図 経営管理課管理係

☎ 9 2 5 - 3 1 3 1

6月1日(日)～6月7日(土)は
水道週間です

「ただいまアー蛇口ひねって水ゴクリ」（第50回水道週間標語）

今年も、6月1日(日)から7日(土)まで「水道週間」が全国的に開催されます。私たちの生活にとって欠かすことのできない水道について、市民の皆さまに理解を深めていただくため、草加市水道部では水道に関連したイベントなどを予定しています。6月8日(日)に草加市立勤労福祉会館で開催される第40回草加市消費生活展において、アンケートやパンフレットの配布などを行う予定です。お気軽にご参加ください。

平成20年度 水道事業会計予算のあらまし

平成20年度の水道事業会計予算は、平成20年草加市議会2月定例会で議決されました。

水道事業会計とは…

水道事業は、地方公営企業法の定める「独立採算制」を基本とした地方公営企業です。そのため、水道事業を運営するために必要となる費用は、皆さまからいただく水道料金によってまかなわれ、税金などでまかなわれる市役所の一般会計や特別会計とは別の会計となっています。

業務の予定量

給 水 戸 数	11万3,200戸	前年度比 +1,400戸
年間総給水量	2,760万㎡	前年度比 +15万㎡
一日平均給水量	7万5,616㎡	前年度比 + 616㎡

収益的収支予算

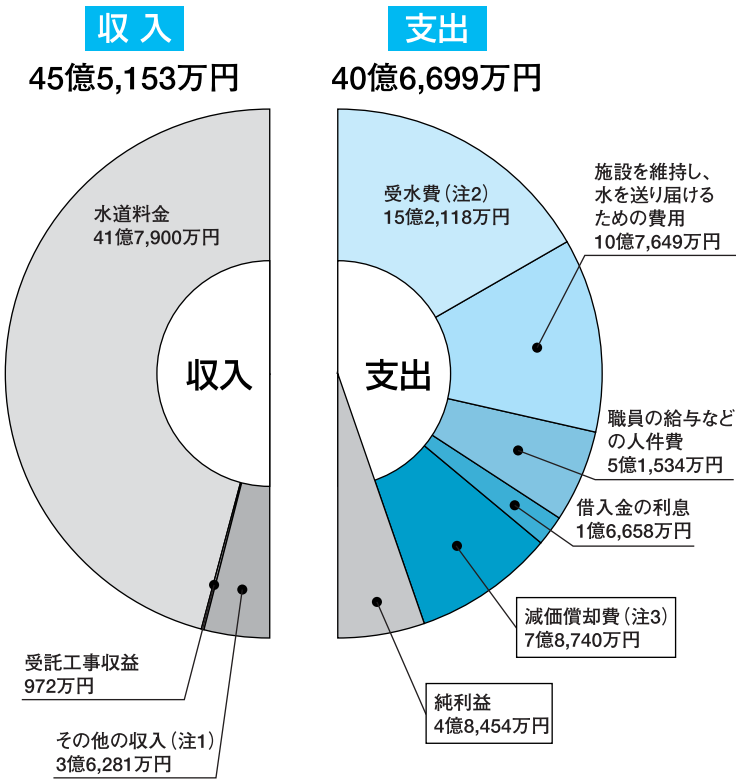
収益的収支とは、企業の経営活動に伴って発生する収入と、その年度の収入に対応する支出をいいます。

主な収益的収入として水道料金があります。平成20年度水道事業会計予算では水道料金収入41億7,900万円、受託工事収益972万円、加入分担金などその他の収入3億6,281万円を合わせた45億5,153万円（前年度とほぼ同じ）を予定しています。

収益的支出は、水道水を皆さまのご家庭にお届けするために必要となる費用です。県の浄水場から水道水を買入れる受水費、配水ポンプなどの機械を動かすための動力費、機械や水道管の減価償却費などで構成され、40億6,699万円（前年度とほぼ同じ）を予定しています。

社会・経済情勢の動向を踏まえ積極的にコストダウンを図り経営の合理化を推進することにより、4億8,454万円を純利益（消費税含む）として見込んでおります。

- （注1）加入分担金などの収入
- （注2）埼玉県の水場で浄化した水を買うための費用
- （注3）浄水場施設や水道管などが、使用や時の経過によってその価値を減少させると仮定し、その減少分を耐用年数に基づいて費用化したもの



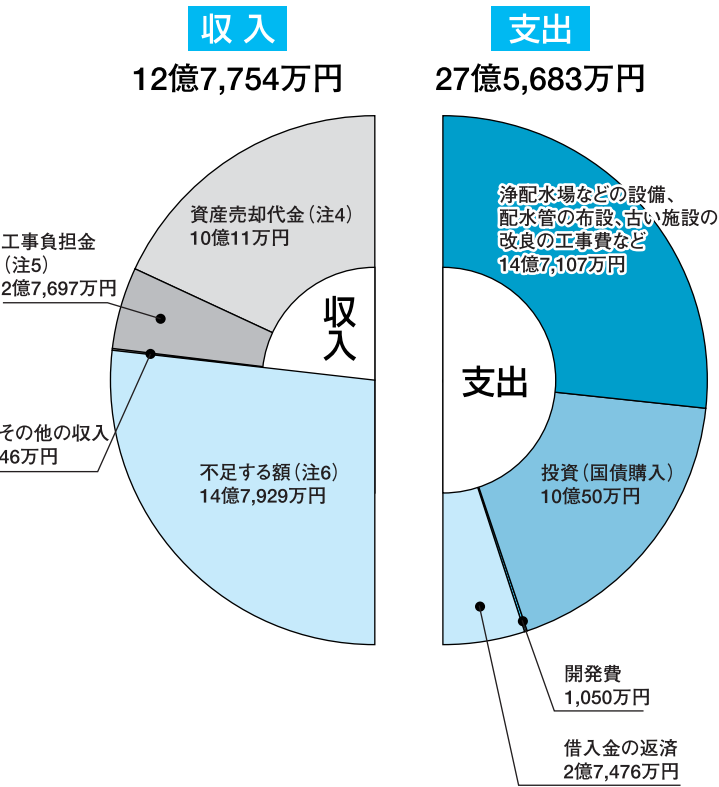
資本的収支予算

資本的収支とは、企業の設備投資に伴って発生する収入と支出をいいます。長期的な安定給水と地震等の災害に強い水道施設の整備を図り、配水管網の整備や浄水場施設の更新工事を推進するための予算です。

平成20年度予算では、浄配水場などの設備、配水管の布設及び古い施設の改良工事費などが14億7,107万円、ペイオフ対策としての国債購入10億50万円、水道料金や会計を管理するための新基幹系システム構築に必要な開発費1,050万円、借入金の返済が2億7,476万円で、総額27億5,683万円（前年度比22%減）を資本的支出として予定しています。

資本的収入は、満期を迎える国債による収入10億11万円、他企業などに依頼された水道管の布設替え工事代金などの負担金が2億7,697万円や、その他の収入を合わせて総額12億7,754万円（前年度比3%減）を予定しています。なお、支出に対する不足額は内部留保資金などで補います。

- （注4）満期を迎えた国債による収入
- （注5）水道管の布設替え工事代金など、他企業などからの負担金
- （注6）不足分は過年度の純利益や減価償却費など、企業内部に留保された資金で補います。



水道事業予算額の推移

年度 予算	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
収益的収入	45億6,837万円	46億4,724万円	45億8,213万円	45億8,303万円	45億5,153万円
収益的支出	40億4,226万円	41億 930万円	40億4,771万円	40億6,659万円	40億6,699万円
資本的収入	3億6,794万円	2億8,441万円	3億 213万円	13億1,738万円	12億7,754万円
資本的支出	17億4,777万円	27億9,098万円	27億4,729万円	35億1,567万円	27億5,683万円

平成20年度草加市水道事業水質検査計画を策定

水道法施行規則に基づき水質検査計画を策定しました。水質検査計画とは、今年度に行う水質検査の項目、地点、回数等をまとめたものです。水道部では安全で良質な水道水をお届けするため、水質検査を定期的・計画的に実施しています。

水道事業の概要

- 草加の水道は、吉町、中根、旭、谷塚の4浄水場及び新栄配水場の計5浄配水場から皆さまに水道水を供給しています。
- 給水人口は平成18年度実績で23万8,713人、年間総配水量は2,717万1,378㎡です。
- 水道の水源は、地下水（深井戸）と県水（埼玉県営水道）があります。
- 平成18年度においては年間総配水量のうち、県水が87.2パーセント、地下水が12.8パーセントの割合になりました。



水質検査計画の特徴

- 浄水場から蛇口（給水栓）までの水質を定期的に検査し、水道水の基本的な検査項目である色度、濁度、残留塩素濃度（消毒の残留効果）については市内10か所の自動測定機器で常時監視することとしています。
- 水質基準項目のほか水質管理目標設定項目等についても検査し、より高い安全性の確保に努めています。
- 検査結果は「水道だより」、草加市水道部のホームページ（<http://www.soka-waterworks.jp>）で公表します。
- なお、水質検査計画の詳細は草加市水道部のホームページで閲覧できるほか、市内の公民館、コミュニティーセンター等で入手できます。

☎ 施設課浄水場係 ☎ 924-3807（浄水場係直通）

安心して飲める水 平成19年度水質検査結果

水道部では、市民の皆さまに安心して水を使っていただくため、定期的に水質検査を実施し、水道水が安全で良質なことを確認しています。平成19年度の検査結果は次の表の通りで、検査項目はすべて水質基準に適合しています。

検 査 項 目	単 位	吉町浄水場給水	中根浄水場給水	谷塚浄水場給水	旭浄水場給水	新栄配水場給水	水質基準
水 温	℃	17.5	18.3	17.5	17.3	16.8	
一 般 細 菌	個／ <i>ml</i>	0	0	0	0	0	1 <i>ml</i> 中100以下
大 腸 菌		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	mg／ <i>l</i>	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	mg／ <i>l</i>	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.0005 以下
セレン及びその化合物	mg／ <i>l</i>	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
鉛 及 び 其 の 化 合 物	mg／ <i>l</i>	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
ヒ素及びその化合物	mg／ <i>l</i>	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
六 価 ク ロ ム 化 合 物	mg／ <i>l</i>	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg／ <i>l</i>	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg／ <i>l</i>	1.9	1.9	1.2	1.5	2.3	10 以下
フッ素及びその化合物	mg／ <i>l</i>	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.8 以下
ホウ素及びその化合物	mg／ <i>l</i>	0.05	0.05	0.05	0.05	0.06	1.0 以下
四 塩 化 炭 素	mg／ <i>l</i>	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
1,4-ジ オ キ サ ン	mg／ <i>l</i>	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg／ <i>l</i>	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.02 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg／ <i>l</i>	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.04 以下
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg／ <i>l</i>	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.02 以下
テトラクロロエチレン	mg／ <i>l</i>	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
トリクロロエチレン	mg／ <i>l</i>	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.03 以下
ベ ン ゼ ン	mg／ <i>l</i>	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
ク ロ ロ 酢 酸	mg／ <i>l</i>	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
ク ロ ロ ホ ル ム	mg／ <i>l</i>	0.012	0.012	0.007	0.009	0.012	0.06 以下
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg／ <i>l</i>	0.008	0.008	0.004 未満	0.005	0.010	0.04 以下
ジブロモクロロメタン	mg／ <i>l</i>	0.007	0.008	0.006	0.007	0.006	0.1 以下
臭 素 酸	mg／ <i>l</i>	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
総トリハロメタン	mg／ <i>l</i>	0.031	0.032	0.022	0.026	0.029	0.1 以下
トリクロロ酢酸	mg／ <i>l</i>	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.2 以下
ブロモジクロロメタン	mg／ <i>l</i>	0.011	0.012	0.007	0.010	0.011	0.03 以下
ブ ロ モ ホ ル ム	mg／ <i>l</i>	0.001 未満	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.001 未満	0.09 以下
ホルムアルデヒド	mg／ <i>l</i>	0.005	0.005	0.005 未満	0.005 未満	0.006	0.08 以下
亜鉛及びその化合物	mg／ <i>l</i>	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	1.0 以下
アルミニウム及びその化合物	mg／ <i>l</i>	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02	0.2 以下
鉄 及 び 其 の 化 合 物	mg／ <i>l</i>	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.3 以下
銅 及 び 其 の 化 合 物	mg／ <i>l</i>	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1.0 以下
ナトリウム及びその化合物	mg／ <i>l</i>	21.2	22.0	30.7	24.6	15.3	200 以下
マンガン及びその化合物	mg／ <i>l</i>	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
塩 化 物 イ オ ン	mg／ <i>l</i>	21.6	23.8	19.6	21.1	23.6	200 以下
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg／ <i>l</i>	69.2	70.2	63.2	65.9	73.7	300 以下
蒸 発 残 留 物	mg／ <i>l</i>	164	171	176	171	168	500 以下
陰イオン界面活性剤	mg／ <i>l</i>	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.2 以下
ジ ェ オ ス ミ ン	mg／ <i>l</i>	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.00001 以下
2-メチルイソボルネオール	mg／ <i>l</i>	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.00001 以下
非イオン界面活性剤	mg／ <i>l</i>	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.02 以下
フ ェ ノ ー ル 類	mg／ <i>l</i>	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005 以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg／ <i>l</i>	0.9	0.9	0.6	0.8	1.0	5 以下
p H 値		7.3	7.3	7.6	7.5	7.0	5.8以上8.6以下
味		正常	正常	正常	正常	正常	異常でないこと
臭 気		正常	正常	正常	正常	正常	異常でないこと
色 度	度	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	5 以下
濁 度	度	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	2 以下
残 留 塩 素	mg／ <i>l</i>	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.1 以上
嫌 気 性 芽 胞 菌		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
大 腸 菌 (定 量)	個／100 <i>ml</i>	0	0	0	0	0	

水道の使用開始・中止をされる方は
必ずご連絡をお願いします

水道をご入居後初めてご使用になるときや、ご使用の中止をされるときは、早めのお手続きをお願いいたします。
使用開始は、開始日が決まり次第に、また使用中止は中止日の5日前までにご連絡をお願いします。ご連絡をいただけない場合は、お客さまにご迷惑をかけることとなります。
中止のご清算は、現地へ委託員がお伺いしますが、水道料金のお支払いを口座振替にされている方は、口座支払いでも料金清算ができます。

■営業時間

土曜日・日曜日・祝日を除いた日 午前8時30分から午後5時まで

■インターネットによる使用の開始・中止の手続きについて

インターネットにより、水道部ホームページ上で水道の使用開始・中止のお申し込みができます。年間を通じて24時間いつでもお手続きできますのでご利用ください。

水道部ホームページ (<http://www.soka-waterworks.jp>)

☎ 営業課 営業係 927-2220 (営業係直通)

口座振替日のお知らせ

～料金のお支払いは便利な口座振替で～

口座振替は次の図のとおり、検針を行う月の翌月17日、26日、翌々月の17日の計3回行いますので、振替日の前日までに残高のご確認をお願いいたします。

検 針

第1回口座振替日
(翌月17日)

引き落としが
できない場合

第2回口座振替日
(翌月26日)

引き落としが
できない場合

第3回口座振替日
(翌々月17日)

一年中24時間お支払いいただけます

～水道料金取扱い可能なコンビニ一覧～

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、スリーエイト、サークルK、サンクス、ミニストップ、am/pm、生活彩家、スリーエフ、セイブオン、ポプラ、ココストア、くらしハウス、コミュニティストア、セイコマート(北海道、関東地区のみ)、北海道SPAR、エブリワン、MMK設置店(NEW DAYSなど)

※バーコード印刷のない納入通知書では、コンビニでのお支払いはできませんのでご注意ください。

☎ 営業課料金係 920-5665 (料金係直通)

給水装置はお客さまの所有物です!!

「給水装置」とは…?

道路の中に埋められた水道管(配水管)から分かれて、住宅や事務所などに引き込まれた給水管とこれに取り付けてある止水栓、水道メーター、蛇口などをまとめて給水装置と呼んでいます。これらの給水装置は、お客さま(水道使用者)の利用形態や使用水量に合わせて設置しますので、お客さまのご負担での設置となります。ただし、水道メーターは、水道部が皆さまにお貸ししています。

給水装置の修繕は…?

給水装置は、お客さま(水道使用者)のご負担で設置したものですので、お客さまの所有物です。そのため、給水装置の老朽化や破損により修繕を行ったときの費用は、お客さまのご負担となります。

なお、給水装置の経年による劣化は漏水等の原因となります。

次のような方法により漏水の発見を容易に確認することができますので、定期的に確認してみてください。

☆水道メーターによる確認方法☆

水道の蛇口を全て閉めた状態で、水道メーターのパイロットが回っている場合は水が流れていることになり、漏水している可能性があります。

修繕等のご連絡は、「草加市水道事業指定給水装置工事事業者」へお願いいたします。

※「草加市水道事業指定給水装置工事事業者」の一覧は草加市水道部ホームページに掲載しております。

・修繕に関するお問い合わせ

施設課維持管理係 ☎ 925-3227

・「草加市水道事業指定給水装置工事事業者」に関するお問い合わせ

営業課給水係 ☎ 925-9135

水道メーター

パイロット



水道メーターの取替えに伺います
～取替費用はかかりません～

水道メーター(量水器)は、水道の使用水量を正確に計量するため、定期的(8年に1回)に取替えることが計量法で義務づけられています。

草加市水道部では、お客さまが使用されている水道メーター(市の貸与品)の取替工事を毎年度無料で行っており、今年度も例年どおり7月から11月頃に実施する予定です。

今年度が取替時期にあたるお客さまには、事前に草加市水道部から水道メーター取替えのお知らせを配布した後、草加市の指定給水装置工事事業者が取替工事にお伺いしますので、ご協力をお願いします。なお、水道メーターの取替えに際して、バルブ等給水装置に異常が見つかった場合の修理費用は、お客さまのご負担になりますのでご了承願います。

草加市水道部では、必ず事前にお知らせをしたうえで、指定給水装置工事事業者が無料で水道メーターの取替えを実施しております。なお、不審に思われる勧誘等がありましたら、草加市水道部まで確認していただきますようお願いいたします。

■対象区域などの詳細については、取替時期が近づきましたら、広報そうかや水道部ホームページなどに掲載してお知らせします。詳しくは、営業課営業係へお問い合わせください。

☎ 営業課 営業係 927-2220 (営業係直通)

電話番号のお掛け間違いにご注意ください!

電話番号の掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際には、今一度、電話番号をお確かめの上、お掛け間違いのないようお願いいたします。